

タイ

1. 労働市場の概況

2003年現在のタイの人口は6,401万人、うち15歳以上人口は4,831万人、労働力人口は3,485万人である。失業者は704万人であり、2003年の同国失業率は2.03%となっている。若年労働者に焦点をあててみると、15～19歳の労働力人口は164万人、20～24歳の労働力人口は410万人である。従って、25歳未満の若年者は合計574万人であり、労働力人口の約16.5%を若年労働者が占めていることになる。そうした中で、若年者の失業率は6.3%と全体の失業率よりも4%高く、同国においても若年者の失業が問題となっていることがわかる。

タイでは1997年に通貨危機に直面し、5年前の1998年には同国の失業率は4.36%まで悪化した（図表1を参照）。その際、若年失業率は9.96%に達したが、全体の失業率の改善とともに若年失業率も低下しつつある。しかしながら、現在、同国の40歳以上労働者の失業率は1%未満となっており、その点を加味すると、若年層における雇用のミスマッチが著しく目立つ結果となっている。

図表1 タイの年齢別失業率

| | (%) | | | | | |
|--------|-------|-------|------|------|------|------|
| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
| 全体 | 4.36 | 4.19 | 3.59 | 3.23 | 2.24 | 2.02 |
| 15－19歳 | 10.05 | 11.30 | 9.40 | 8.82 | 7.13 | 7.00 |
| 20－24歳 | 9.93 | 8.98 | 8.61 | 7.49 | 6.73 | 5.98 |
| 25－29歳 | 5.47 | 5.29 | 4.48 | 3.74 | 2.99 | 2.83 |
| 30－34歳 | 3.65 | 3.41 | 2.99 | 2.83 | 1.47 | 1.50 |
| 35－39歳 | 2.67 | 2.75 | 2.17 | 1.98 | 1.11 | 0.99 |
| 40－44歳 | 2.29 | 2.23 | 1.79 | 1.82 | 0.87 | 0.71 |
| 45－49歳 | 2.12 | 1.93 | 1.61 | 1.53 | 0.73 | 0.67 |
| 50－54歳 | 1.66 | 1.98 | 1.56 | 1.46 | 0.74 | 0.58 |
| 55－59歳 | 1.73 | 1.71 | 1.35 | 1.15 | 0.51 | 0.53 |
| 60歳以上 | 1.10 | 0.94 | 0.97 | 0.84 | 0.27 | 0.27 |

出所) 統計局「労働力調査」

2. 職業訓練政策の体系

通貨危機から復調して経済力の強化を目指すタイは、国家経済開発計画の中の重要施策として人材育成を位置づけている。経済が回復して成長軌道に乗る中で、技能・技術を有した人材不足が顕著となり、産業および経済成長の足枷となりつつある。

なかでも、都市の貧困層や地方の若年層の就学率が低く、そのことが労働力の質的向上を阻害しており、これら若年者への教育訓練機会の提供が急務となっている。加えて、大学卒業者の職業能力の向上も大きな課題となっている。従来、エリートである大卒者は、政府、自治体など公共機関に就職していたが、目覚ましい経済回復の中で、民間企業における大卒者の需要が高まり、とくに、製造現場やコンピュータ処理能力に関する職業能力の習得が求められるようになったのである。

そうした中で、同国においては、教育省の職業教育委員会、労働省の技能開発局を通じて職業訓練が展開されている。学校教育における職業訓練は教育省が行い、在職労働者および貧困家庭の子弟の職業訓練を労働省が受け持つことで基本的な分業がなされているが、近年は、基本枠組みを越えて職業訓練を展開するようになるとともに、より実践的な職業訓練プログラムへと改定を進めているのである。

以下では、両省の主要職業訓練プログラムを概括していくことにする。

3. 職業訓練プログラム

1) 教育省職業訓練委員会プログラム

教育省職業教育委員会の職業訓練は、公的職業訓練機関（Vocational School）を通じて実施されている。Vocational School は職業高等学校 3 年、高等専門学校 2 年の計 5 年間からなり、学生数は約 60 万人である。分野別学生数をみると、工業が約 50%、商業が 30%、農業 7%、その他の美術、観光、家政がそれぞれ数パーセント程度である。

Vocational School では、学生の実践力の向上及び若年労働者における雇用のミスマッチの解消を目指して、1995 年より Dual System を導入している。Dual System は、1 週間のうち学校での学業習得は 1～2 日程度にとどめて、大半を民間企業での実務経験に充てるものである。加えて、就業者を対象として、実用的訓練プログラムを開発し、その習得を通じて Vocational School の単位認定を行う Open System を 2004 年から試験導入している。

今日、Vocational School は旧来の学校教育の範疇に止まらず、産業界との連携を図りながら実用的な技能・知識を有した人材育成を行う教育訓練プログラムを整備しつつあるといえる。

年間の予算は教育省全体でおよそ 95 億 5300 万バーツ、そのうち職業高等学校や高等専門学校などの職業教育に充てられるのは 8 億 1900 万バーツであり、Dual System と Open System にかかる費用もここから支出されている。

① Dual System

Dual System は、1995年にドイツの協力の下で導入された制度であり、職業高等学校3年と高等専門学校2年の職業教育課程において、その半分以上を民間企業での実務経験に充てるといった人材育成プログラムである。具体的には、1週間のうち1～2日間または1学期間のうち数週間を学校教育に充て、他の時間を受入事業所での実務経験に費やすものである。なお実習中は、最低賃金より低水準ではあるが、手当が支給される。Dual System は、商業（ホテル業や小売業の経理や秘書業務）、工業（自動車、機械工学、電気、溶接工、板金工、大工、塗装）、サービス・芸術・工芸（ホテルサービス、宝石デザイナー、服飾デザイナー）など約40職種で実施されている。

開始当初は10名の学生を対象としていたが、昨年度の利用学生数は約43,000人に達し、企業はおよそ9,000事業所が参画している。同制度を通じて、実習先に就職が決まるケースも多い。また、実習先にそのまま就職が決まらなかった場合でも、実習を通じた意識・能力向上によりその後の就職活動が有効に展開されるようになるため、同制度を利用した学生の就職率はほぼ100%となっている。

② Open System

Open System は、イギリス、フランス、オーストラリアの諸制度を参考にして、2004年から試験導入されている制度である。同制度は、現行のVocational Schoolの科目について能力はあっても貧困などにより就学の機会がなかった就業者を対象として、資格試験を導入して単位認定を行うことが目的である。しかし単なる単位認定試験ではなく、事業者ニーズを調査したうえで仕事に必要な能力要件を策定して、教育訓練及びその習得をもって単位認定を行うものである。タイ工業連盟、商工会議所、教育省職業教育委員会の3者による協力体制の下で、実務に即した訓練プログラムの作成を目指して試験的な展開が行われている。今年度は3万人近い人が同制度を利用した。

能力要件基準を作成している分野は、国として戦略的な人材育成を目指している自動車、サービス、繊維、IT・ソフトウェア、宝石の5分野である。現在は、分野ごとに能力要件の難易度により5段階のランク分けを行っており、認定単位制度の整備を進めている。

同制度の教育訓練の実施場所は、Vocational School また民間の教育施設となっている。従来、同省では職業教育は学校においてしか認められていなかったが、法改正によって、民間での実施が可能となり、最新の技術などで職業教育機関の設備がない場合に限っては民間設備の利用促進が図られるようになったのである。

2) 労働省技能開発局プログラム

労働省技能開発局では、必要な技能を身につけた若年労働者を産業界に送り出すことを目的として、若年者向け技能訓練を提供している。中央職業訓練センター (Institute of

Labor Skills Development) を中心に 12 の地域技能開発センター (Regional Center of Labor Skills Development) と 64 の県技能開発センター (Provincial Labor Skills Development Center) が新型機材の使用方法をはじめとする諸技能の習得を目指して、技能者の就職前養成訓練や就労者の技能向上と新規職場への適応を可能にする在職者技能向上訓練を実施している。

これらのプログラムに充てられる予算は、年間およそ 7 億バーツである。

① 就職前養成訓練プログラム

就職前養成訓練は、学校に在籍していない 16~25 歳までの青少年に、就職につながる技能習得を目的として 3~11 カ月間の技能者養成訓練を実施するプログラムである。昨年度受講者はおおよそ 32,000 人であった。訓練日は月曜から金曜まで週 5 日間、1 日 8 時の訓練が行われている。

プログラムは訓練期間別に 3 ヶ月訓練コース、6 ヶ月訓練コース、10~11 ヶ月訓練コースがあり、期間中に 1~2 ヶ月の工場実習が行われる。各コースの訓練内容は下記の通りである。

- ・ 3 カ月訓練コース：木工塗装
- ・ 6 カ月訓練コース：電気、木工、ガス溶接、電気溶接、冷凍空調、建築、左官、煉瓦積みなど
- ・ 10~11 カ月訓練コース：電子、機械、仕上げ、印刷、測量、家具、配管、事務、自動車整備、建築製図など

② 在職者技能向上訓練プログラム

在職者技能向上訓練は、就労者の技能向上を目指すプログラムであり、専門技術について初歩的知識がある者を対象に、一層の技能知識習得を目指して行われている。昨年度受講者は 114,000 人である。同プログラムは、月曜~金曜の夜 6~8 時まで開講し、全 42~60 時間コースとなっている。受講料は無料で、社会の技術進歩に後れまいとする若者たちに人気の高いプログラムである。

コースはエンジン、計測器、旋盤、ガス溶接、電気溶接、自動車整備、自動車エンジン調整、空調機器、電子部品、パワーアンプ、トランジスタ回路、カラーテレビ修理、デジタル回路、ビデオ、室内装飾、造園、水道工事と保守など 30 種類以上あり、それぞれ定員は約 20 人となっている。同プログラムでは、産業界からの要請に応じて新コースの設置も行っている。

4. 資格制度

資格制度について、まず教育省職業教育委員会プログラムについてみてみよう。Dual System は、Vocational School の授業と実務経験を平行して行うプログラムであり、修学状況に応じて、公式修了書または学位が授与される。また、上述したように将来的に

Open System は、職業資格を Vocational School の単位認定に結び付けていこうとしており、未就学者が修了書や学位を取得する道が開かれている。

一方、労働省技能開発局では、7 職種 157 分野の Skill Standard という資格を整備しており、同局の職業訓練プログラムは同資格と結びけられている。Skill Standard は下記のように 3 グレードに分けられており、若年層向けのプログラムは主にグレード 1 に対応して作成されている。そのためグレード 1 については、他のグレードとは異なり技能以外に勤務態度なども考慮して資格を付与している。なお、各グレードの能力の目安は以下の通りである。

- ・ グレード 1（基礎レベル）：職業教育の専門学校・高等専門学校レベル、指導及び養成訓練で得た基礎技能・知識を用いて自力で作業を進められる。
- ・ グレード 2（一人前レベル）：独力で作業内容を理解することができ、工程に従って作業を進めることができる。
- ・ グレード 3（最上位レベル）：自己の作業を完結して行えるとともに、後輩技能工への指導ができる。

同資格制度のために技能開発局が計上している予算はおよそ 3 億バツである。昨年度は約 3 万人が受験した。

5. 訓練後の職業とのマッチング

これまでみてきた各プログラムは実践性を重視しているとともに、実務体験や工場実習が組み込まれており、職業とのマッチングに効果をあげているといえる。とくに、Dual System では、先述したように、同制度を利用した学生の就職率はほぼ 100% となっている。同制度も含め各職業訓練プログラムが、実務体験や工場実習を組み込んでいることで、実習先に就職が決まる、または実習を通じた意識・能力向上により就職活動が有効に展開されるなど効果が現れているようである。

加えて、職業教育プログラムを受講した学生は、母校の就職課に卒業後も就職や転職の際の仲介を依頼するケースが多いという。企業の求人情報が学校宛に寄せられるとともに、各学校ではそれら情報をコンピュータ検索ができるシステムが整備されているため、利用しやすいことが大きな理由である。

技能開発局の就職前養成訓練プログラムの場合は、各訓練センターに工場実習を斡旋するための部門（Training Development Promotion Unit）があり、企業のニーズ調査と訓練生の能力のマッチングや、工場実習中のフォローアップなどを行い、よい就職先の確保と就職率のアップに努めている。プログラム受講後の就職率は約 74% 程度だが、Unit を通じた就職はこのうちの 9 割程度となっており、残りの 1 割が次に述べる雇用局ルートである。

労働省では職業訓練校の Unit 以外の就職ルートとして、雇用局の就職斡旋サービス課

と雇用促進課が就職斡旋・支援を行っている。就職斡旋サービス課は求人情報と求職情報を、ネットワークを通じて提供している。とくに、新卒者向けとしては、高専、専門学校、大学を対象に全国 85 ヶ所の職業斡旋所で、月に 1 回 Job Basal または Job Fair と呼ばれる合同就職説明会を開催している。また学期末には、学校で Job Fair を開いてもらうように要請する一方、各校の生徒の専門分野などを企業に紹介し Fair への参加を斡旋している。一方、雇用促進課はパートタイマーへの情報提供を行っている。これは、近年パートタイマーの活用を企業が重視しているために、政府としても力を入れているのである。また今年から、パートタイマーになりたい学生のスキルアップのための情報について、技能開発局との共有化を進めている。さらに今後、雇用局としては就職斡旋のために、教育機関での教育受講履歴を問わず、若年者の求職情報をデータベースとして一本化し、さらにそこにパートタイマー希望者の情報もあわせた上で、Web で雇用者が検索できるようなシステム (Job Bank) を作成・運用しようとしている。

この他、大卒者の民間企業への就職促進を図るために、大学におけるインターンシップ制度の導入も進められている。これは大学が独自に行うもので、カリキュラムなども各学校で独自に作成されており、専門の先生がインターンシップ先を探して斡旋している。公務員など公共部門の雇用規模が縮小しつつある現状では、民間企業における大卒者の雇用は、今後ますます増加していくと考えられ、インターンシップ制度の効果が期待されているが、大学のランクによっては、効果が限定的であるという問題も抱えている。